

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月9日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 高千穂交易株式会社

【英訳名】 TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井出 尊信

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
(YOTSUYA TOWER内)

【電話番号】 03-3355-1111

【事務連絡者氏名】 管理部長 岩本 昌也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
(YOTSUYA TOWER内)

【電話番号】 03-3355-1111

【事務連絡者氏名】 管理部長 岩本 昌也

【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル内))

高千穂交易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
(名駅サウスサイドスクエア内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	9,583,747	11,118,576	20,784,663
経常利益 (千円)	490,076	894,283	1,247,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	334,005	657,474	878,460
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	266,439	925,133	1,041,227
純資産額 (千円)	14,330,242	15,585,036	15,025,650
総資産額 (千円)	18,941,003	21,319,236	20,593,665
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.50	73.54	98.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.48	73.30	98.45
自己資本比率 (%)	75.6	73.1	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,387	732,264	1,184,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,472	248,560	393,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,886	372,825	189,669
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,287,392	4,387,451	5,608,818

回次	第71期 第2四半期連結 会計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.90	38.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、それらが保有する下記の当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (第71期第2四半期連結累計期間、第71期第2四半期連結会計期間、第71期・・・68,000株)
 - (第72期第2四半期連結累計期間・・・64,094株)
 - (第72期第2四半期連結会計期間・・・60,230株)

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き、行動規制が緩和されたことから、緩やかに持ち直しております。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、資材価格の高騰、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を見据え、コア領域における高収益事業の拡大及びサービスビジネスの成長や新事業・新ビジネスモデルの創出を図っております。

具体的には、クラウドサービス&サポートセグメントでは、MSPサービスの拡大及びクラウド型サービス等の新たな市場開拓や保守サービスの拡大を図っております。

システムセグメントでは、主要商品である商品監視システム、CCTVや入退室管理システムの付加価値強化、クラウド型無線LANやクラウドセキュリティ商品の販売強化、RFIDシステム、省人化システムなどのリテールソリューションの拡大を図っております。

他方、デバイスセグメントでは、エレクトロニクス事業においては主に通信インフラ市場、IoTを主とした産業機器市場、アミューズメント市場やオートモティブ市場への拡販及びソリューションビジネスの拡大、またメカトロニクス事業では、引き続き成長が見込まれる半導体製造装置等の産業機器市場、北米、ASEAN諸国、中国への住宅設備向け機構部品の販売、国内外における自動車内装部品市場の開拓やユニット商品の開発などに注力しております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は、5G基地局及び半導体製造装置向け電子部品などのエレクトロニクス商品類や、タイの防火システム事業などのグローバル商品類が好調に推移し、前年同期比16.0%増の111億18百万円となりました。

損益につきましては、営業利益は上記理由により前年同期比35.4%増の5億84百万円、経常利益は外貨建て取引の為替差益を計上したことなどから前年同期比82.5%増の8億94百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比96.8%増の6億57百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「システムセグメント」に分類していた「サービス&サポート商品類」を「クラウドサービス&サポートセグメント」として切り分けています。これは、「成長性」と「収益性」の観点から、クラウド型のサブスクリプション型サービスビジネス、保守事業を『成長事業』として位置づけたことによるものです。

また、「システムセグメント」のうち、「オフィスソリューション商品類」はオフィスにとどまることなく、データセンターや物流市場等の幅広い市場に向けて展開していくため「ビジネスソリューション商品類」へ、「デバイスセグメント」のうち、「電子商品類」は従来の単品販売から付加価値の高い技術力を持ったエレクトロニクス商品全般に注力するため「エレクトロニクス商品類」へ、「デバイスセグメント」のうち、「産機商品類」は機械と電子を融合したユニット商品開発に幅を拡げるため「メカトロニクス商品類」へそれぞれ名称を変更しております。いずれも内容については変更ございません。

(クラウドサービス&サポートセグメント)

クラウドサービス&サポートセグメントの売上高は、MSPサービスが好調に推移し、前年同期比10.4%増の10億87百万円、営業利益は前年同期比10.4%増の2億28百万円となりました。

(MSPサービス：クラウド製品の保守運用・稼働監視をサブスクリプション型で行う当社独自のサービス)

(システムセグメント)

システムセグメントの売上高は、前年同期比0.2%増の47億30百万円、営業利益は前年同期比42.8%増の46百万円となりました。

リテールソリューション商品類は、前年好調だったCCTVや顔認証システムといった大型案件の反動減に加え、小売業のセキュリティ投資が延伸したことにより案件が後る倒しとなり、売上高は前年同期比23.4%減の16億44百万円となりました。

ビジネスソリューション商品類は、外資系企業のオフィス向け入退室管理システムが好調に推移し、売上高は前年同期比10.9%増の16億20百万円となりました。

グローバル商品類は、タイの防火システム事業が堅調で売上高は前年同期比31.8%増の14億65百万円となりました。

(デバイスセグメント)

デバイスセグメントの売上高は、前年同期比36.7%増の53億1百万円、営業利益は前年同期比61.0%増の3億9百万円となりました。

エレクトロニクス商品類では、5G基地局向けや半導体製造装置向け、テレワーク需要増加による家庭用プリンタなどの電子部品の販売が好調に推移し、売上高は前年同期比71.1%増の31億63百万円となりました。

メカトロニクス商品類では、海外複写機向けスライドレール、アミューズメント向け機構部品の販売が好調だったことなどにより、売上高は前年同期比5.3%増の21億37百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ7億25百万円増加し、213億19百万円となりました。これは現金及び預金が12億21百万円減少した一方で、商品及び製品が8億78百万円、売掛金が5億71百万円、投資有価証券が2億68百万円増加したことなどによるものです。

他方、負債は、前連結会計年度末と比べ1億66百万円増加し、57億34百万円となりました。これは契約負債が78百万円、支払手形及び買掛金が56百万円、未払法人税等が30百万円増加したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ5億59百万円増加し、155億85百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益6億57百万円、配当金の支払3億87百万円などにより、利益剰余金が2億70百万円増加したことや、為替換算調整勘定が1億43百万円、その他有価証券評価差額金が92百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から0.2ポイント増加し、73.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ12億21百万円(21.8%)減少し、43億87百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ5億4百万円減少し、7億32百万円のマイナスとなりました。これは、税金等調整前四半期純利益が8億83百万円となる中、棚卸資産の増加額8億43百万円、売上債権の増加額4億81百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ3百万円減少し、2億48百万円のマイナスとなりました。これは、投資有価証券の取得による支出1億50百万円、敷金及び保証金の差入による支出41百万円、有形固定資産の取得による支出41百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ2億56百万円減少し、3億72百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払3億87百万円があったことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、25百万円(売上高比0.2%)であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業運営は、特定の分野や顧客、サプライヤーに依存しているのが実情です。従って、そうした特定の分野や顧客の市況・業況や、サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第2四半期連結累計期間における資金状況は、当第2四半期連結会計期間末の現金及び預金が、前連結会計年度末と比べ12億21百万円減少し、54億87百万円となりました。これは商品及び製品が8億78百万円、売掛金が5億71百万円増加したことなどが主な要因であります。運転資金の需要増については手許流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,171,800	10,171,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,171,800	10,171,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,171,800	-	1,209,218	-	1,171,672

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿 1 - 10 - 7	804	8.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	660	7.32
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前 1 - 5 - 1	450	4.99
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1	320	3.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	300	3.33
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿 1 - 10 - 7	265	2.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	216	2.39
高千穂交易従業員持株会	東京都新宿区四谷 1 - 6 - 1	207	2.30
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 - 3	200	2.21
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) RE IEDP AIF CLIE NTS NON TREATY ACCOU NT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CA NARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	168	1.86
計	-	3,591	39.85

(注) 1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、役員向け株式
給付信託に係る当社株式57千株を含めておりません。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、660千株であり
ます。

3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保
有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の
株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2022年9月30日現在
における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	株式 300	2.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	株式 202	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	株式 12	0.13

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,161,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,998,700	89,987	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	10,171,800	-	-
総株主の議決権	-	89,987	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託に係る当社株式57,900株(議決権の数579個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-6-1	1,161,200	-	1,161,200	11.41
計	-	1,161,200	-	1,161,200	11.41

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。なお、役員向け株式給付信託に係る当社株式57,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,708,818	5,487,451
受取手形	188,719	191,220
売掛金	4,348,805	4,919,887
契約資産	1,311,779	1,315,644
電子記録債権	678,672	766,001
商品及び製品	3,096,225	3,974,446
原材料	157,476	142,325
前払費用	791,179	868,853
その他	109,441	171,047
貸倒引当金	696	465
流動資産合計	17,390,421	17,836,412
固定資産		
有形固定資産	539,325	540,826
無形固定資産	299,625	260,158
投資その他の資産		
投資有価証券	1,773,638	2,042,331
繰延税金資産	212,707	199,562
その他	377,956	439,954
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	2,364,292	2,681,838
固定資産合計	3,203,244	3,482,824
資産合計	20,593,665	21,319,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,984,008	3,040,528
未払法人税等	249,986	280,536
契約負債	913,765	992,088
賞与引当金	294,093	324,570
役員賞与引当金	30,807	13,759
その他	334,853	329,174
流動負債合計	4,807,514	4,980,657
固定負債		
長期末払金	31,607	26,029
役員株式給付引当金	9,050	2,932
退職給付に係る負債	685,121	688,293
その他	34,720	36,286
固定負債合計	760,500	753,542
負債合計	5,568,015	5,734,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金	1,193,042	1,195,609
利益剰余金	13,377,593	13,648,015
自己株式	1,218,481	1,197,573
株主資本合計	14,561,372	14,855,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,624	466,502
繰延ヘッジ損益	-	35,971
為替換算調整勘定	41,600	185,044
退職給付に係る調整累計額	37,712	33,077
その他の包括利益累計額合計	452,937	720,595
新株予約権	11,340	9,170
非支配株主持分	0	0
純資産合計	15,025,650	15,585,036
負債純資産合計	20,593,665	21,319,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	9,583,747	11,118,576
売上原価	7,142,341	8,358,441
売上総利益	2,441,405	2,760,134
販売費及び一般管理費	1 2,009,844	1 2,175,846
営業利益	431,561	584,288
営業外収益		
受取利息	839	1,574
受取配当金	12,667	21,105
為替差益	45,063	286,502
受取保険金	5,567	5,781
持分法による投資利益	2,597	7,852
その他	5,619	7,582
営業外収益合計	72,355	330,399
営業外費用		
支払利息	209	-
事務所移転費用	-	6,978
支払手数料	900	735
投資事業組合運用損	12,449	12,605
その他	280	85
営業外費用合計	13,840	20,404
経常利益	490,076	894,283
特別利益		
新株予約権戻入益	-	930
特別利益合計	-	930
特別損失		
減損損失	-	2 12,153
特別損失合計	-	12,153
税金等調整前四半期純利益	490,076	883,060
法人税、住民税及び事業税	135,022	256,164
法人税等調整額	21,047	30,578
法人税等合計	156,070	225,586
四半期純利益	334,005	657,474
親会社株主に帰属する四半期純利益	334,005	657,474

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	334,005	657,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,446	92,878
繰延ヘッジ損益	-	35,971
為替換算調整勘定	111,239	143,443
退職給付に係る調整額	5,773	4,635
その他の包括利益合計	67,566	267,658
四半期包括利益	266,439	925,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,439	925,133

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	490,076	883,060
減価償却費	88,398	91,370
減損損失	-	12,153
新株予約権戻入益	-	930
投資事業組合運用損益(は益)	12,449	12,605
受取利息及び受取配当金	13,507	22,680
支払利息	209	-
持分法による投資損益(は益)	2,597	7,852
売上債権の増減額(は増加)	773,271	481,704
電子記録債権の増減額(は増加)	15,627	87,328
契約資産の増減額(は増加)	1,074,182	89,646
棚卸資産の増減額(は増加)	677,916	843,082
仕入債務の増減額(は減少)	498,585	145,616
契約負債の増減額(は減少)	829,841	74,483
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,961	535
賞与引当金の増減額(は減少)	3,059	29,741
貸倒引当金の増減額(は減少)	325	253
前払費用の増減額(は増加)	42,694	77,220
未払金の増減額(は減少)	10,852	8,509
未払消費税等の増減額(は減少)	62,022	10,418
その他	35,621	34,015
小計	121,293	527,086
利息及び配当金の受取額	13,507	22,680
利息の支払額	209	-
法人税等の支払額	119,392	227,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,387	732,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,058	41,672
投資有価証券の取得による支出	150,134	150,259
無形固定資産の取得による支出	71,510	20,267
敷金及び保証金の差入による支出	6,000	41,890
敷金及び保証金の回収による収入	21	4,664
その他	4,208	864
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,472	248,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	115,886	387,121
自己株式の取得による支出	79,764	83
自己株式の売却による収入	79,764	14,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,886	372,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,587	132,283
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	613,334	1,221,367
現金及び現金同等物の期首残高	4,900,726	5,608,818
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,287,392	4,387,451

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)において、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくとも2023年3月までは継続するという仮定を置いておりますが、当該仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	683,217千円	697,563千円
賞与引当金繰入額	218,763	277,475
役員賞与引当金繰入額	10,954	13,759
退職給付費用	44,418	44,046
賃借料	222,249	220,041
支払手数料	231,589	248,680

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

場所	用途	種類
東京都他	遊休資産	無形固定資産(電話加入権)
埼玉県比企郡小川町	遊休資産	無形固定資産(施設利用権)

減損損失を認識するに至った経緯

当第2四半期連結累計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回っている資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失の金額

電話加入権	11,133千円
施設利用権(霊園)	1,020千円

資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	5,387,392千円	5,487,451千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,100,000	1,100,000
現金及び現金同等物	4,287,392	4,387,451

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,774	13	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	107,684	12	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 2021年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金816千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	387,052	43	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当15円を含んでおります。

2. 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,924千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	216,253	24	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

(注) 2022年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,389千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	クラウドサービス&サポート	システム	デバイス	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	984,667	4,720,309	3,878,770	9,583,747	-	9,583,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	984,667	4,720,309	3,878,770	9,583,747	-	9,583,747
セグメント利益	206,794	32,493	192,273	431,561	-	431,561

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	クラウドサービス&サポート	システム	デバイス	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,087,364	4,730,058	5,301,152	11,118,576	-	11,118,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,087,364	4,730,058	5,301,152	11,118,576	-	11,118,576
セグメント利益	228,360	46,391	309,536	584,288	-	584,288

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、当社グループの報告セグメントは「システムセグメント」及び「デバイスセグメント」の2つでしたが、「システムセグメント」に含まれていた「クラウドサービス&サポート」を独立した報告セグメントとし、計3つとしております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
クラウドサービス&サポート商品類	984,667	1,087,364
クラウドサービス&サポート 計	984,667	1,087,364
リテールソリューション商品類	2,147,626	1,644,214
ビジネスソリューション商品類	1,460,799	1,620,514
グローバル商品類	1,111,883	1,465,329
システム 計	4,720,309	4,730,058
エレクトロニクス商品類	1,849,348	3,163,711
メカトロニクス商品類	2,029,422	2,137,441
デバイス 計	3,878,770	5,301,152
顧客との契約から生じる収益	9,583,747	11,118,576
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,583,747	11,118,576

(注) 第1四半期連結会計期間の期首より、従来「システムセグメント」に分類していた「サービス&サポート商品類」を「クラウドサービス&サポートセグメント」として切り分けています。これは、「成長性」と「収益性」の観点から、クラウド型のサブスクリプション型サービスビジネス、保守事業を『成長事業』として位置づけたことによるものです。

また、「システムセグメント」のうち、「オフィスソリューション商品類」はオフィスにとどまることなく、データセンターや物流市場等の幅広い市場に向けて展開していくため「ビジネスソリューション商品類」へ、「デバイスセグメント」のうち、「電子商品類」は従来の単品販売から付加価値の高い技術力を持ったエレクトロニクス商品全般に注力するため「エレクトロニクス商品類」へ、「デバイスセグメント」のうち、「産機商品類」は機械と電子を融合したユニット商品開発に幅を広げるため「メカトロニクス商品類」へそれぞれ名称を変更しております。いずれも内容については変更ございません。

前第2四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を、商品類別に分解した情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円50銭	73円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	334,005	657,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	334,005	657,474
普通株式の期中平均株式数(株)	8,905,722	8,940,118
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円48銭	73円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	4,666	30,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第2四半期連結累計期間において、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間68,000株、当第2四半期連結累計期間64,094株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....216,253千円

(ロ) 1株当たりの金額.....24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月6日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 中間配当による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1,389千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。